

4月・5月に誕生日を迎えた皆さんです！！

Happy Birthday!

ふれんず利用者さん

ふれんず茅野さん

おおばん山崎さん

おおばん平井さん

ふれんず職員塚原さん

はるか川口さん

はるか職員宮澤さん

はるかMさん

4月

素敵な1年になりますように

ふれんずYさん

おおばん渡辺さん

けやき遠藤さん

けやき長谷川さん

けやき奥村さん

けやき遠田さん

けやき職員吉田さん

おおばん都築さん

5月

1994年8月24日 第三種郵便物承認

2023年6月8日発行（毎月12回2・4・6・8の日）
通巻第5351号
発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会
川口市元郷1の10の13 頒価 50円
郵便振替 001000-81411223

～ そよ風のように街に出よう～

S S T L

つくばね通信



社会福祉法人つくばね会
代表 千葉県我孫子市都部新田37-2

TEL 04-7187-1944

FAX 04-7187-1947

HP <http://tukubanekai.sakura.ne.jp/>

編集・発行：けやき社会センター・はるか
おおばん・ふれんず

コロナがインフルエンザと同じ5類へと引き下げられましたね。以前のような制限された生活から少しずつ元に戻ってきてはいますが、ウイルス自体が弱体化している訳ではないので、引き続き基本的な対策をして気を付けて行きましょう。

けやきでも継続して、昼食は作業班ごとに時間差で食べてもらいアクリルパネルも継続しています。以前はとてにぎやかな昼食だったのを思い出します。けやきでは厨房の職員さんが日々おいしい昼食を提供してくれながら、個々に合わせて調整などを行ってくれています。ある利用者さんは毎日、自分の嫌いな食材の報告、別の方は世間話など等を厨房さんへ話しかけています。お茶を片手にカウンター越しに話すお姿、どこかバーのよう。。。（作業始まってますよ・・・）

正直、調理の邪魔かな？と思いつつも、上手く受け答え、そして作業への促しをして送り出してくれます。流石です。そこには支援員とはまた違った関わりがあり、給食の役割って一つでは無いのだと感じます。

食事提供加算（通所事業所等において事業所内調理等により食事の提供を行い算定される加算）を元に私たちは給食を提供する事ができているわけですが、この制度は経過措置であって改定のたびに延長となつて今に至っています。

障害福祉サービス等報酬改定は3年ごとです、次期の改定が2024年になりますが、すでに「食事提供加算の見直し」が検討課題として上がっています。この改定危機のたびに団体による署名運動や要望書などの活動、運動を行い廃止を食い止めている現状があります。

美味しく楽しい、栄養バランスの取れた昼食を守るために調査や署名活動など積極的に回答、参加して必要なものを守りながら、「食事」に関わらず制度内で出来る活動に留まることなく、より良いサービスを提供できるよう制度を変えて行かなければなりません。

（グループホーム地球 廣瀬 晋）

「けやき社会センター」～活動内容の紹介～

活動内容の「DAY班」「公園清掃」「きのこ作業」「パン作成」「解体作業」「廃電線リサイクル」のうち今回はDAY班・公園清掃・廃線リサイクルについてご紹介します！



DAY班

近隣公園で体を動かしたり、ゴミ拾いを行ったり、室内では創作活動を行っています。4月は「桜」、5月は「鯉のぼり」の大きなアート作品を作りました。6月のテーマは「紫陽花」、出来上がりが楽しみです！

公園清掃

市内公園の掃き掃除、トイレ掃除、ゴミ拾いを行っています。これから暑くなるので熱中症対策をして作業を行っていきます！



廃電線リサイクル

回収した廃電線を剥離し、銅とビニールを組み合わせています！銅は10円硬貨やオリーブなどに生まれ変わります！



今年度、支援校から2名の女性利用者が入ってきました。卒業したばかりでまだまだ不安だと思いましたが、色々なことを経験し、けやきに来て良かった！と思ってもらえるような支援をしていきたいと思えます。
けやき 広瀬



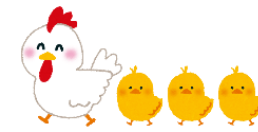
「はるか移行」～新しい訓練を開始しました～

就労移行事業所はるかでは今年度より「行動範囲や社会的な視野を広げ、将来の自立を目指す事」を目的として「通勤訓練」を開始しました。通勤訓練は一般就労を目指す上で必要な訓練です。公共交通機関を利用する事で社会のマナーや遅延時や災害時等の対処法、目的地によって様々な選択肢がある事を知って頂く機会だと思っています。

現在はるかに通われている方々の通所方法は様々で、徒歩の方、自転車の方、バスの方、電車の方がいらっしゃいます。どなたでも分かりやすく、自主的に学べる方法を模索しながら提供し、就職が決まった方から「あの時の訓練があったからスムーズに通勤が出来ています。」とおっしゃっていただけるような訓練にしていきたいと思っています。

先日第一回目の通勤訓練を実施しました。目的地は新木にある、新はるか予定地です。利用者の方がご自身で考え、目的地を目指す「ウォークラリー」のような形で訓練を提供しました。主体性や情報収集能力を養うためです。隣の駅ではありましたが時間をかけ、皆さんで周囲の様子や電車のマナー、切符の買い方、何番線に乗車か？等確認しながら目的地を目指しました。

訓練を終えた後、振り返りを行うと「今度は地下鉄に挑戦したい。」や「乗り換えの練習をしたい。」等前向きなご意見を頂く事ができました。次回以降の訓練に反映していきたいと思えます。皆さん引き続き訓練頑張りましょう。
(はるか 林)



「福祉で働くようになったきっかけ」



私は高校を中退しています。元々は表具店として働いている父の元で働くことを考えていましたが、反抗期が長かった私は両親に沢山の迷惑をかけており、父から「他で社会人とはなにかを学んできなさい。」と仕事を継ぐことを断られてしまいました。ですがいつか必ず親孝行がしたいと思っていました。中退してから通信制の高校に通い、卒業後の進路に悩んでいた際、母に「子どもと関わる姿を見て保育系向いていると思うから、保育科の専門学校に行ってみたら？それに小さいころからエレクトーンを習っていたんだから活かせば？」とアドバイスをを受け、親の言うことを何年も聞いていなかった私の中で一つの親孝行と思い、保育の専門学校に通いました。専門学校の実習で障害者入所施設での実習を2週間行いました。保育を学んでいた私からすると未知の世界でした。重度の障害の方々に関わっていく中で意思疎通の難しさ、作業に対するモチベーションの上げ方、パニック時の対応などを体験し、戸惑うことが多くありましたが、当時の施設の職員の方に「障害者として生まれたことを後悔してほしくない！」ととても丁寧に支援している姿を見て【大変だった】ではなく、【こんな職員になりたい】という気持ちで実習を終えることができました。

その時から将来自分の保育士資格を活かしながら、障害のある子どもと関わることのできる仕事がしたいと思うようになりました。その後、無事に保育士資格と幼稚園教諭2種を取得し、つくばね会の放課後等デイサービスふれんずに入職することができました。両親も望んでいた職種に就職することができ、大喜びしてくれたのを今でも鮮明に覚えております。

現在はつくばね会に入職してから9年目となりふれんず、はるか移行を経て、はるかB型の職員をさせていただいております。利用者の方が毎日ビン選別作業で大変な作業をされていますが、「舟山さんのおかげで楽しい！はるかに来て良かった！」と思っただけのような支援を今後も努めてまいります。
(はるか 舟山)



法定雇用率（障害者雇用率制度）が変更となりました

障害者基本法は理念が定められており「すべての国民が障害の有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」その取り組みのための一つに障害者雇用があります。障害者雇用促進法には「障害者の職業の安定を図るため、民間企業や国、地方公共団体などに対し、常時雇用している労働者の一定割合に相当する人数以上雇用すること」と謳われています。この一定割合こそ法定雇用率と言われるものです。令和5年3月時点では民間企業が2.3%、国（地方公共団体）2.6%、都道府県の教育委員会2.5%の法定雇用率となっていました。法改正があり令和5年4月から条件付きの2.7%（令和5年度中は2.3%据え置き、令和6年度は2.5%、令和8年度から2.7%、国、地方公共団体は3.0%、教育委員会は2.9%）と引き上げられました。これは先ほどの障害者雇用促進法がエビデンスであり努力義務ではなく法的義務になりますので、企業の未達成違反があれば罰則が適用されるのです。

先日就労支援セミナーに出席した際、現在の法定雇用率2.3%にて障害雇用で働いている方は全国で613,958人とのこと。令和6年の2.5%では682,040人、令和8年の2.7%では736,603人で、令和5年度から今後3年間で12万人ほど企業が障害者雇用しなければ法定雇用率の未達成となるとのことでした。

障害があったとしても「一般就労」をあきらめるのではなく、逆にチャンスと呼べるかもしれません。法律・制度の変化（障害者関連の法律）、社会の変化（ダイバーシティ、SDGs、CSR等）に対して常に我々支援員は敏感でありたいと存じます。
(はるか移行・定着 堀辺)



「こども基本法はじめました」



本年4月より「こども家庭庁」が発足。その根拠法となる「こども基本法」が同時に施行されました。こども基本法を簡単に紹介しますと、

(目的) 第1条 この法律は、日本国憲法及び*児童の権利に関する条約の精神にのっとり、・・・自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ・・・こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかに、・・・こども施策を総合的に推進することを目的とする。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第11条 国及び地方公共団体は、・・・当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こどもの意見を聞く、反映させるは珍しい表現だと思います。ただ「聞く力」を売りにしていた人が「国会等での議論」を重視せず、「閣議決定」で物事を進めるのはいかがなものでしょうか。真に「聞く」であって欲しいとおもいます。

*児童の権利に関する条約・外務省資料より引用

『世界中に貧困、飢餓、武力紛争、虐待、性的搾取といった困難な状況におかれている児童がいるという現実に向け、児童の権利を国際的に保障、促進するため、・・・10年間にわたって行われた審議の成果です。』

1989年国連総会では全会一致で採択、わが国は1990年この条約に署名、1994年批准。

こどもの施策は内閣府、厚労省、文科省等と様々、その一部が「子ども家庭庁」に移管されます。それら施策の「理念法」「上位法」はこども基本法になります。

当法人では社会福祉法人の公益事業として「子どもの支援」(学習、食事、居場所)を実施していますが、まだまだ不十分。子ども食堂にしても利用者は多いですが(100数を超えることも)孤食の子どもという対象が生かされているとは言い難い気がします。学習支援はコロナ後人数が減ってきており大きな課題となっています。

経済的に厳しい子どもの就学支援やキャンプなどを実施している団体(あすのば)の集会に参加したことがあります。子どものアンケートの回答の中で、

「就学支援やキャンプ等の行事支援、経済的支援は、それはそれで有り難いが、何より嬉しいのは、私たちのことを見ている大人がいること。自分たちの貧困や問題は世間から注目されていないと思っていたが、しっかり見られている大人もいることは嬉しかった。」というのがありました。基本法の施行を機に更に子どもの問題に注目していきたいと思う。子ども関連の予算は2倍になるのかな、と思っていたら2倍は他だった。あれっ。

本部 石橋



「おおばん」～4・5月の様子～

今年度、おおばんには2名の支援校を卒業したばかりの利用者が入ってきました。2人が畑作業をする日は先輩利用者が優しい声掛けで作業を教えてあげる場面を見かけることが増えています。先月苗作りを行った際には、ある先輩利用者自らとても優しく丁寧に声かけをしながらマンツーマンで後輩に指導をしている微笑ましい姿が見られました。今時期は、野菜の苗作り・苗の移植・野菜収穫・サツマイモ苗の植え付け、さらに草取りと毎日フル回転です。その中でこのような利用者同士の助け合う姿はおおばんらしさを強く感じさせてくれると共に、とても頼もしくもあり心とむ出来事です。(おおばん 吉田)



こばん(弁当製造班)では5月8日～6月23日までの期間限定(春)メニューを実施中。期間限定メニューでは利用者・職員で試作・試食を実施。「このメニューが美味しい!」「味付けが少し濃いかも?」「私はこっちのメニューが好き!」とたくさんの意見や感想があがり、その中でも皆に好評だった5つが期間限定メニューに無事決定となりました。



同時に現在のメニューについて、材料仕入れの価格高騰が生ずる中、コスト削減・SDGsを踏まえつつ、お客様に喜んでもらえるお弁当を提供するにはどうするかを検討、7月よりメニュー改定を行う事となりました。メニューが変わる度、利用者にとっては新しい作業が出てきますが、皆しっかりと作業をこなす姿に毎回頼もしさを感じます。おおばんらしく、怯まずにチャレンジを続けていきたいです。(おおばん 宮澤) ※メニューはホームページでも閲覧可能です。是非ご利用下さい!



「ふれんず」～こどもたちの様子～

新年度が始まり3ヶ月が経ちました。始めは慣れない環境に戸惑う方も多かったですが、今ではふれんずにも慣れて外活動でも室内活動でも楽しんでいる姿が見受けられます。特に大きいお兄さん、お姉さんが小さい子と一緒に遊んでいるのがとても印象的で、見ていてほっこりするのと同時に皆さんの成長も感じました。公園活動では遊具で遊ぶ子、職員と一緒に追いかけてこやボールを使って野球とサッカーをするなど体を沢山動かして遊んでいます。今年は春先から気温も高く暑い日が多かったので休憩とこまめな水分補給を意識しました。室内ではスライム作りやスクイズ(風船の中に小麦粉を入れた玩具)などの製作を利用者の方と一緒に行いました。感触が気に入ったようで楽しそうに遊び、「また作りたい!!」と好評でした。おやつ作りは、クレープ作りに挑戦し、生地の上に生クリームと好きな果物を乗せクルクルと上手に巻いて「美味しい!」と満足そうに食べていました。果物だけではなく暑い日にはアイスクリームを乗せて巻いて食べるのも大人気でした。また、日中一時を利用されている方も興味を持ち積極的におやつ作りを楽しんでいました。

今年の夏も水遊びができる公園に行ったり、カブトムシやクワガタを探したり、おやつ作りはかき氷やシャーベットと一緒に作るなど、皆さんと一緒に夏を楽しむ活動をしたと考えております。

(ふれんず 塚原)

＼4月から新しいお友達が増えました!





「グループホーム空」～通院同行のひとこま～

皆さんはセカンドオピニオンという言葉をご存じですか？

セカンドオピニオンとは、患者さんが安心・納得して治療を受けられるように、主治医とは別の医療機関の医師に、意見を求めることをいいます。セカンドオピニオンを考えるタイミングとしては、治療の選択について別の医療機関にも相談したいときや、現在受けている治療について疑問を抱いているときなどになります。

空の利用者の方に乾燥による手の赤切れや、頭皮の脂漏性皮膚炎により、皮膚科に通院している方がいます。その方の通院同行の際、医師に症状の説明をすると、患部を診察することなく、「じゃあ薬出しておきますから。何週間後に来てください。」と薬を処方されるだけの対応をされました。その薬をしばらく塗布し様子を見ていましたが、劇的な改善はありませんでした。

疑問を抱きながらも次回に期待をして通院をしましたが、対応が変わることはありませんでした。

本人より医師に対する不信感の訴えもあり、主訴も改善していないことから、別の皮膚科に相談することにしました。今までの経過を話すとともに患部の診察をしっかりといただき、「薬が弱いから効いてないんだね。別の薬を出します。」と利用者の方に合った、新しい薬を処方されました。医師の治療方針について納得することができたので、転院を決めました。何度かその病院に通院を繰り返し、皮膚症状は改善しました。

皆さんも病院に通う機会があり、治療方針に疑問を感じた時などは、「セカンドオピニオン」検討してみてはいかがでしょうか？
(看護師 後藤)



「楓」～居宅介護事業を始動しました！！～

今年度4月から居宅介護事業を本格的に始動しました。居宅介護サービスとはヘルパーが自宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護、通院等の介助、調理、洗濯、掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言を行います。利用者の方それぞれのニーズにあったサービス提供し、地域での生活を支えるサービスになります。

つい先日、精神障害の女性の方の通院介助のサービスをさせて頂きました。ご本人がヘルパーと一緒に行き会話をしながら、介助を受ける事で安心して受診されている様子が見受けられました。今後も利用者の方一人ひとりに寄り添った支援をしていきたいと思っております。

移動支援では5月からコロナが5類になり、以前の公共交通機関を使つてのガイドになりました。まだ移動先は千葉県内とさせて頂いていますが、状況をみながら都内等の範囲も広げていけると検討しています。今後も感染症対策を行いながら楽しく、安全に移動支援させて頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。
(移動支援楓 青木)



「グループホーム地球」～金銭管理～



H28年6月に開所した地球は8年目を迎えました。現在女性2名、男性7名が生活しています。グループホームの支援のひとつに金銭管理があります。管理を希望する方の通帳やキャッシュカードを金庫に預かり、おこづかいや買い物、お給料などお金の出し入れを行っています。支援校を卒業後グループホームの一員となったAさん、就労が順調で通帳の残高が増えたことから自信をつけ、昨年末自分で金銭管理をしたいと訴えがありました。これまでの様子（スマホ代、買い物、余暇）から、支援者の間でやや不安な声も聞かれましたが、自立も視野に入れ管理を任せることになりました。そうは言ってもやはり定期的なレシートとおこづかい帳の確認は必要です。「自分で考えてやりくりできる」と喜び過ぎたのか、しばらくは相談なく大きな買い物をしたり、外食が増えたり、目安とする1カ月の予算をオーバーしていました。そこで支援者の出番です。部屋を訪問し買い物の内容を一緒に確認、使い過ぎや頻度を見直したり、次の予算を考えたり助言しています。一部金銭管理を続けていると思われませんが、Aさんは貯金ももっとたまったら一人暮らしをしたいという夢があり、そのために仕事をがんばっている姿を支援者は毎日見えました。だからこそ今後金銭管理がもっと上手になり、「もう大丈夫だね」と誰からも背中を押され自立できる日を待ち望んでいるのです。

(グループホーム地球 広瀬 美紀)

「サポートセンターけやき」～近況報告～



こんにちは！サポートセンターけやきです！

サポートセンターけやきは開所して今年で10年になりました。昨年5月にけやき社会センターから湖北駅に移転してちょうど一年になります。事業所が駅前になったことで、利用者やご家族にも気軽に来ていただけるようになったなと思っています。相談支援事業所として、まちかど相談室の委託相談・計画相談（成人・児童）・地域移行支援・地域定着支援に加えて、令和5年2月からは自立生活援助事業を始めました。一人暮らしの利用者を1年限定でサポートする事業です。まだまだ必要なサービスに手が届かない、サービスを利用できるかわからないけれど、話を聞いてもらいたいなど様々な相談に対応しております。困ったときに、相談員の顔を思い浮かべてもらえるような相談室にしたいと考えており、今後は地域の支援者や同じ仲間たちの集える場所にもしていきたいと思っています。要望などもお聞かせいただきながら楽しい相談室にしていきたいです。どうぞお気軽にご連絡ください。

(サポートセンターけやき 山崎)